

## 平成30年度 第3回定例教育委員会 議事録

■ 日 時 平成30年6月20日（水）午後3時00分～午後4時45分

■ 場 所 和東町体験交流センター 会議室

■ 出席委員 教育長 西 本 吉 生  
教育長職務代理者 石 橋 常 男  
委員 北 口 弘 子  
委員 中 井 薫  
委員 植 田 宏 和

■ 欠席委員 0人

■ 説明員 教育次長 竹 谷 秀 俊  
学校教育課長 竹 谷 正 則  
生涯学習課長 井 上 浩 樹

■ 事務局 教育次長 竹 谷 秀 俊  
学校教育課主事 東 浦 翼

■ 傍聴者数 0人

■ 議事日程

- 日程1 議事録の承認
- 日程2 議事録署名委員の指名
- 日程3 会期の決定
- 日程4 諸般の報告
- 日程5 議案第6号 和東町史編さん資料取扱規則の一部を改正する規則
- 日程6 議案第7号 相楽東部広域連合「学校・家庭・地域連携協力推進事業」実施要領の一部を改正する要領
- 日程7 議案第8号 相楽東部広域連合教育委員会後援名義等の使用承認について
- 日程8 その他

## ■ 議 事

竹谷教育次長

事前に配布しておりました議案第7号の資料ですが、誤りがございましたので、本日、訂正分を配付させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、教育長よろしくお願いいたします。

西本教育長

ただ今から、平成30年度第3回定例教育委員会を開会します。

日程第1、「議事録の承認」を議題とします。

第2回定例教育委員会の議事録は、事前に配布させてもらっております。

議事録について、ご意見、ご質問をお受けしたいと思っております。

(委員より無いとの声あり。)

西本教育長

ご質問、ご意見が無いということですので、これを承認することとします。

日程第2、「議事録署名委員の指名」を行います。

本日の議事録署名委員は、中井委員にお願いします。

日程第3、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日、1日間としたいと思っております。ご異議ございませんか。

(異議無しとの声あり。)

西本教育長

異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日、1日間と決定します。

日程第4、「諸般の報告」を行います。

まず、1番から3番まで、私から報告します。

- 1 全国町村教育長会第60回定期総会並びに研究大会が、本年5月10日から11日まで、銀座ブロッサムで開催されました。初日は、総会と教育功労者等の表彰がありました。午後は、実践報告ということで、3つの教育委員会から実践報告をされました。1つは、新潟県の湯沢町から保小中一貫教育についての報告がありました。それから、子どもと向き合う時間を確保して教育の質を高まるためには、広島県の府中町から報告がありました。働き方改革に伴った実践です。3つ目が、熊本地震を振り返ってということで、熊本県の御船町です。復興の様子等が報告されました。午後の記念講演は、薬師寺副執事長の大谷徹英氏さんが講演をされました。大谷徹英さんのモットーが、「縁」という言葉。これは仏教の縁ですけど、例えば、こういう集まりも縁で集まっているので、一期一会を大事にしましょう。そういうところです。地域づく

りは人づくりという話をされました。それから2日目が、文部科学省の行政説明です。今日、配付した資料です。この項目に基づいて文部科学省の説明がありました。教育委員会制度から新指、働き方改革、13番まで。これが今、文部科学省の課題、主に重点的に取り組んでいる内容というふうに捉えていただけたらと思います。3番目働き方、4番目学校の適正規模・適正配置、5番目コミュニティ・スクール、6番目教師の資質向上、7番目教科書、8番目いじめ対策・不登校支援から夜間中学です。これも都道府県によっては、かなり設置充実に向けて取り組んでいるところがあります。以下、特別支援、幼児教育、子どもの貧困、学校の健康教育の推進。これらの課題について文部科学省から説明がありました。以上が1つ目の報告です。

2 平成30年度山城地方教育委員会連絡協議会理事会、定期総会ですが、これにつきましては、私と石橋職務代理者も出てもらいました。5月22日、ここも総会の前に山城地方の教育委員会事務局で長年勤めていただいている人の表彰がありました。今年、連合の対象者はいませんでした。それから総会で29年度の事業、決算、30年度の役員、運営方針等を決められたところです。研修会につきましては、指導部の栗山学校教育課長さんですが、この方は今年、府教委で初めて文部科学省から出向という形で来られた人です。2～3年、いわゆるキャリアです。文部科学省の話を中心に、「新たな時代に向けた教育等について」ということで話をされました。

3 京都府町村教育長会の定期総会です。これは町村の教育長ですから府内で10人です。昨年度に引き継いで私が、また、会長をやるということになっております。ここは年に2回ほど研修会等があります。直接、委員さんとは関係ないですが、報告をしておきます。1番から3番まで報告をさせてもらいましたが、何か質問等がありましたら挙手をお願いします。よろしいですか。

(委員からよろしいですとの声あり。)

西本教育長

次、諸般の報告4番、平成30年度京都府小・中学校学力診断テストについて報告をしますが、ここで会議の非公開についてお諮りします。相楽東部広域連合教育委員会会議規則第4条第1項には、「会議は、公開とする」と定められておりますが、同項ただし書きに公開の例外として「個人情報に関する事」や「公開により著しい支障が生じるおそれのある事」については、「教育長又は委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる」と定められています。本件は、各校の個別情報に関する事であり、児童生徒が少人数であることも踏まえ、会議を非公開にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議ないとの声あり。)

西本教育長

いいですか。この報告につきましては、ただ今から非公開とします。

諸般の報告4、平成30年度京都府小・中学校学力診断テストについて（非公開）次、5、6、7番を教育次長から報告してください。

竹谷教育次長

5番、平成30年度相楽地教委連合同研修会の開催についてです。資料を添付しております。合同研修会と懇話会が予定されております。7月6日金曜日の午後3時からの開催予定で、会場は木津川市中央図書館2階です。講師は、山城教育局の阿部局長です。「教育の現状と課題について」ということで講演を予定しております。本日、出欠の確認をできたらと思っておりますので、よろしく申し上げます。

6番、笠置町同和教育推進協議会委員の選出についてです。北口委員さんには2年間就任いただき、任期満了となりますが、引き続き、平成30年4月から2年間、よろしくお願ひしたいと思ひます。

7番、教育委員会事務局職員の人事異動についてです。学校教育課主事の荒木聖子ですが、南山城村からの派遣を5月末で解かれまして、6月1日付けで南山城村の方に戻ります。以上です。

西本教育長

5番の地教委連の研修会、よろしくお願ひします。6番は、同推協の委員、北口委員さんよろしくお願ひします。7番は、人事異動です。

北口委員

職員の後補充は無いのですか。

竹谷教育次長

後任の派遣はありません。現在、臨時職員に来てもらっている状況です。

西本教育長

次、8番は、学校教育課長から報告してください。

竹谷学校教育課長

報告の8番、平成30年度第2回山城教科用図書採択地区協議会についてです。山城教育局管内の各地教委で構成される山城教科用図書採択地区協議会の第2回会議が、7月19日に開催されます。第2回の会議は、平成31年度から使用する中学校の特別の教科 道徳、並びに小学校教科書を共同採択する会議で、各教育委員会から採択委員として選任された教育委員並びに教育長が出席するものです。連合教育委員会からの採択委員は、教育長と石橋教育長職務代理者に出席いただくこととなりますので、よろしくお願ひいたします。この会議で決まった教科書について、8月末までに各地教委において採択を決議する

こととなります。以上が8番です。

#### 西本教育長

この教科書採択については、前にも説明させてもらいましたが、今年の教科書は、中学校の道徳科、今、調査員が調査をしております。小学校の方は、内容が変わりませんので、前回の報告書に基づいてやっていくと、実際、使うのは1年間です。今は、再来年度に向けて教科書会社が新しいものを作っています。中学校は、調査員の調査報告を受けて山城の採択協議会で採択します。その山城の採択協議会の結果を受けて、連合としての採択をするということになりますので、よろしくお願ひします。規則によって、各市町の教育長ともう1名が採択委員になっております。連合の場合は、石橋委員さんになります。委員の皆さんにつきましては、8月の教育委員会において、連合としての採択を行いますのでよろしくお願ひいたします。9番を報告してください。

#### 竹谷学校教育課長

報告の9番、相楽東部広域連合部活動指導方針の策定についてです。中学校における部活動は体力や技能の向上を図るとともに、人間関係の構築など、果たす役割は大きなものがあります。半面、社会情勢等の変化により、教育に関わる課題が複雑・多様化するとともに、少子化が進展する中、従来と同様の運営体制の維持は厳しくなっております。また、生徒数の減少や指導する教員等の多忙化が課題となっており、部活動の有り方に見直しが求められています。このような状況から、今年3月にはスポーツ庁が「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を、4月には府教委が「京都府部活動指導指針」を策定しております。これらを踏まえ、連合教育委員会では、管内中学校の体育系及び文科系の部活動指導全体の適正化と一層の充実・発展を目指し、中学校における部活動指導の基本的な事項や留意点等をまとめた「相楽東部広域連合部活動指導方針」を6月に策定しました。この中で練習時間や休養日の設定等を示し、中学校では、毎年度「学校の部活動指導方針」と年間・月間の活動計画を策定することとしており、各中学校へ依頼しております。以上が9番です。

#### 西本教育長

事前に配布させてもらっております。流れとしては、スポーツ庁が部活動指針に関するガイドラインを作って、それを受けて府教委が部活動指導指針を作って、それを受けて各市町の教育委員会が部活指導方針を策定しておるところです。これは教育委員会としての指導方針ですから、これを基に、各中学校では方針なり、或いは年間計画、指導計画を作りながらやっていくということになります。策定のポイントを見てもらったら一番よく分かると思います。生徒の健全育成とバランスのとれた学校生活。生徒も教職員も一緒です。特に、勝ち負けにこだわり過ぎて、部活動の強いところは、何でも取り敢えずは部活動最優先になって、そのバランスが乱れているということから、生徒の健全育成とバランスのとれた学校生活という視点から、練習時間とか休養日の設定とか、こういう原則

になるものを教育委員会として作って、それを各校に送っているというところです。保護者への説明については、広報「れんけい」にも掲載する予定をしております。ホームページにも入れております。子どもも親も気になるところは、日々の練習時間と休みがいつになるのかなということです。例えば、今、夏の大会に向けて、土日、どっちかが休むことになっていますが、どっちもやることもあるかも分かりません。その分は違う時に休むという形で指導していきたいというふうに思っております。

北口委員

通常、中学校の授業時間は6時限までですね。その後クラブをしますよね。下校時間の間、どのくらい時間があるのですか。

西本教育長

例えば、和東中学校でしたら6時間授業ですが、いわゆる進学云々の生徒だったら7時間目授業をやることもあります。教育課程外という形で授業をします。また、夏と冬では違います。実際は6校時が終わって、ホームルームやって部活へ行くから、そんなに時間は取れないと思います。

北口委員

平日は2時間程度となっておりますが、2時間、下校時間が守れなかったとかは無いのですか。

西本教育長

連合は、バス通学とかあるでしょう。だから止めないと、実際、仕方がないところがあります。例えば、他の市町でしたら、徒歩やから、真っ暗になって子どもら帰っています。連合はそういうわけにはいきません。これは長所でもあり、短所でもあるわけですが、やっぱり時間は短いです。笠置中学校の場合は、今年、JRからバスになったから、まだましですが、和東中学校は、バスが出ますから、やっぱり下校時刻を優先することになります。

北口委員

指導にも顧問以外に部活動指導員とかいう項目がありますが、小規模校ですから、だいたい顧問1名とか2名とかで指導されているのですね。

西本教育長

4ページの5の部活動指導員と外部指導者という項目ですが、部活動指導員と外部指導者は別です。現実、両中学校には部活動指導員はいません。

北口委員

そうですね。だいたい顧問の先生が指導されていますね。

西本教育長

部活動指導員は、②にありますように、「技術的な指導ができるとともに、教員免許を有し、学校教育に関する知識を云々」となりますので、中々、見つかりません。

北口委員

これは、そうしたら、その学校の先生じゃなくて、外部も含めてですか、中の先生も含めてということですか。

西本教育長

部活動指導員は、教職員以外です。

北口委員

以外ですか。

西本教育長

そうです。

石橋委員

学校内の先生は入らないのですか。

西本教育長

他の教職員が補助的に入ることはありますが、この部活動指導員は、いわゆる外部の人であって、もちろん、府の方からの手当はありますが、この指導員は、土日とかの指導や大会等に連れて行ってもらうことができるわけです。ただ、学校現場としては、そこまで任せられないというのがあります。

北口委員

そうですね。私は、また、顧問以外の先生のことかなと思っていました。

西本教育長

部活動指導員は、大きな市町でも来てもらうのは大変だと聞いています。小さいところはかなり難しいです。ただ、外部指導者は、和束中学校のバスケット部で来てくれています。

北口委員

そうですか。

西本教育長

笠置中学校にもOBが来てくれています。外部指導者は、1～2名は来てくれています。これも時間手当のようなものが付いています。ここは教員免許等の縛りがありません。

石橋委員

この部活動指導員の服務規程は作られるのですか。

西本教育長

まだできていません。

石橋委員

募集をするという動きもまだですか。

西本教育長

実際、連合から啓発活動等はやってないです。中学校の方で探しているのが現状です。学校にしたら、教育委員会で募集してもらったらっていうことは、当然、出てくると思います。

石橋委員

大阪市が、実際、100人くらいの枠を募集して数十人しか集まらなくて、その集まらない理由が、この「教員免許を有し」というのがネックになっているとのことで、これを外そうという動きになっています。非常に顧問としてありがたいようですが、中々、これに適合する人がいないということです。

西本教育長

連合のような小さい教育委員会では、文部科学省やスポーツ庁がこういうのをやっても中々、実態にそぐわないこともあります。これは大きな問題でもありますから、出来るところから整備をしていきたいと思います。よろしいですか。次、10番を報告してください。

竹谷学校教育課長

報告の10番、平成29年度合同学習・交流学习（小小連携）の実施状況についてです。資料をご確認ください。相楽東部の大きな課題である児童生徒数の減少による教育的課題を解決するために各校が集まり連携して授業を行っております。昨年度の合同学習・交流学习の実績ですが、4月と8月に学年会議を開き計画を立て実施しております。全ての学年で合同学習を実施しており、インフルエンザにより中止した時もありますが、低学年は体育や図工、社会見学を、高学年は算数や理科などを合同で学習しています。6年生の修

学旅行は、昨年度から3小学校合同で実施しています。以上です。

西本教育長

これは昨年度の実績です。今年については、もちろん計画を立てながらやっている訳ですが、1学期分はきっちり計画できています。2学期、3学期は適宜というところがありますから、回数とか中身については、ほぼ昨年並みというふうにご理解ください。よろしいですか。特に、笠置小学校の子どもが中心になってきます。ちなみに5年生は2人ですから、いつも2人で授業をしています。合同学習や交流学習がなかったら、本当に集団性が育ちません。続いて、11、12番を生涯学習課長から報告してください。

井上生涯学習課長

11番、第8回宵待ち隣町の宵涼み会の実施についてです。今年は、7月7日の土曜日の午後3時から午後8時までの予定で、笠置いこいの館（屋外エントランス）で実施します。添付のチラシをご覧いただきたいと思います。このような内容で実施いたします。11番は以上です。

12番、食育講座「メンズ・キッチン（男子料理教室）」の実施についてです。日時は7月28日土曜日の午前10時からとなっております。場所は、つむぎてらす（笠置町）です。内容は、添付のとおりです。以上です。

西本教育長

第8回の宵涼み会、連合の社会教育委員会議の委員さんがコーラスをやってくれる予定です。毎週火曜日に練習をしてくれています。

北口委員

細かな時間割とか分かりませんか。

井上生涯学習課長

時間配分を加えたチラシができております。

北口委員

それはいただけるのですか。

井上生涯学習課長

できておりますので、お渡しします。

西本教育長

教育委員さんが顔を出してもらうこともあるかと思いますから、ステージの進行表を渡してください。次、和東町史編さん事業の関係です。

#### 井上生涯学習課長

13番、和東町史編さん事業の進捗状況について報告いたします。第2回和東町史編さん委員会が、平成30年6月8日、金曜日の午後2時から行われました。配布資料の1をご覧ください。委員長が西本教育長、副委員長が中屋委員です。小林委員、中津川委員、奥田委員の5名が和東町史編さん委員会委員でございまして、協議・意見交換などが行われました。次に、事業の進捗状況について説明させていただきます。資料2の(1)は、和東町史第1巻を編集したときに集められた古文書等を読解しております。(2)は、民俗、美術工芸の専門家を執筆者に加えるべきか検討しているということです。(4)は、本年度は自然をテーマに写真集を作成する予定です。(6)は、ボランティア協力員の登録が現在10名となっております。委員会当日、1名申し込みがありました。また、付帯事業といたしまして、町史編さんに関するお知らせとして「和豆香の歴史」と題して、本年度は3回程度ホームページに掲載を予定しております。続きまして、資料3の2につきましては、6月8日時点での資料を借用させていただいている資料調査一覧表です。現在、7名の方から22点の資料をお借りしております。資料3の3ですが、10名の方々を協力員として登録させていただいております。続きまして、資料4の2をご覧ください。町史編さん事業の年間計画です。事務局、編さん委員会、編集委員会、検討委員会、打ち合わせ会、協力員、和豆香の歴史、講座、写真集というふうな項目ごとに計画を掲載しております。続きまして、資料4の3は、悉皆調査の年間計画です。委員ごとに年間計画を記載しております。進捗状況により多少の変更はあるかと思われます。最後に資料の5になります。前回の定例教育委員会でもご報告させていただきましたが、9年間の事業についての当面のスケジュールです。平成38年度に各巻200ページ、各巻といいますのは1巻、2巻、3巻ですけれども200ページ程度の完成品を現在のところ予定しております。以上です。

#### 西本教育長

たくさんの資料ですが、本年度、4月1日から職員体制も整って、いわゆる本格的に始動したというところで、この間、編さん委員会が開かれ、7月10日には編集委員会が開かれます。何かご質問ありませんか。

#### 石橋委員

資料2の進捗状況の⑤、「地域の歴史に興味・関心を持った町民の協力を得て、地域歴史遺産を活用したまちづくりを和東町の取組と連携し、地域の活性化に取り組みます。」という方針を立てているのに、「現在は予定していない。」というのは良くないですね。

#### 井上生涯学習課長

平成30年度は、予定していないということです。

#### 石橋委員

本年度、それを入れておかないと。

井上生涯学習課長

本年度は、予定していないという回答を先の委員会でしたということです。

西本教育長

要は、平成31年度以降にはこういうことも入れていくということで、そういう意見が出ていたということをお願いしてください。よろしいですか。続いて、和東町史編さん室の見学となっていますが、全部終わってからということでもよろしいですか。

(各委員より了承するとの声あり。)

西本教育長

以上で、諸般の報告を終わります。

次、日程5、「議案第6号、和東町史編さん資料取扱規則の一部を改正する規則」を議題とします。議案の提出理由と説明をしてください。

竹谷教育次長

議案第6号、和東町史編さん資料取扱規則の一部を改正する規則。上記議案を提出する。平成30年6月20日提出、相楽東部広域連合教育委員会教育長 西本吉生。提出の理由。よりよい和東町史を編さんするには、町内外から歴史資料を広く収集しなければならない。教育委員会では、和東町に関わる歴史資料を寄贈、寄託及び借用を受けることになり、収集した資料が増え、今後、貸出しや利用、閲覧の要望もあると考えられるが、その場合に第4号様式(第9条関係)の資料閲覧申請書には利用目的の表記がない。よって利用目的を明記し、確認できるように一部改正を行うものである。

井上生涯学習課長

新旧対照表で説明いたします。左側が改正案です。利用目的を加えております。よろしくご審議をお願いいたします。

西本教育長

これより質疑を行います。ご質問、ご意見はありますか。よろしいですか。ご質問が無いようですので、これより採決をします。「議案第6号、和東町史編さん資料取扱規則の一部を改正する規則」について、承認される方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

西本教育長

挙手全員です。よって議案第6号は承認されました。

日程6、「議案第7号、相楽東部広域連合「学校・家庭・地域連携協力推進事業」実施要領の一部を改正する要領」を議題とします。議案の提出理由と説明をしてください。

竹谷教育次長

議案第7号、相楽東部広域連合「学校・家庭・地域連携協力推進事業」実施要領の一部を改正する要領。上記議案を提出する。平成30年6月20日提出。相楽東部広域連合教育委員会教育長 西本吉生。提出の理由。学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金交付要綱（20文科生第8117号平成21年3月31日文科科学大臣決定）の一部が、平成30年3月6日に改正されたことから、本要領に基づく事業を実施するにあたり、所要の改正を行うものです。

井上生涯学習課長

相楽東部広域連合「学校・家庭・地域連携協力推進事業」実施要項（平成28年6月20日教委要領第2号）の一部を次のとおり改正するものです。新旧対照表で説明いたします。第5条第2項中「教育活動推進員、教育活動サポーター、」を「協働活動支援員、協働活動サポーター、」に、「土曜教育推進員、」を「土曜教育支援員、」に改めるものです。第8条見出し及び同条中「統括的な地域学校協働活動推進員」を「統括地域活動学校活動推進員」に改めるものです。第8条の次に次の1条を加えるということで、第8条の2です。実質的には、次の第8条の2を第8条の3に改め、第8条の3を削除するというもので、条項が変更になったものです。続きまして5ページをご覧くださいと思います。第9条の見出し及び同条中「教育活動推進員」を「協働活動支援員」に改めるものです。第10条の見出し及び同条中「教育活動サポーター」を「協働活動サポーター」に改めるものです。第11条の見出し及び同条中「土曜教育推進員」を「土曜教育支援員」に改めるものです。第4章表題中「総合推進事業」を「基盤構築事業」に改めるものです。第15条中「家庭教育支援を総合的に推進する。」を「家庭教育支援活動の核となる家庭教育支援チーム等の強化を図りつつ、地域における家庭教育支援の基盤を構築する。」に改めるものです。第19条第2項中「家庭教育支援チームの組織化を行い、」の次に、「活動拠点の整備促進を図りつつ、」という文言を加えるものです。第20条第1項中「統括的な地域学校協働活動推進員等、教育活動推進員、教育活動サポーター、」を「統括地域学校協働活動推進員等、協働活動支援員、協働活動サポーター、」に改めるものです。第25条第1項中「統括的な地域学校協働活動推進員等、教育活動推進員、教育活動サポーター、」を「統括地域学校協働活動推進員等、協働活動支援員、協働活動サポーター、」に改めるものです。第27条中「統括的な地域学校協働活動推進員等、教育活動推進員、」を「統括地域学校協働活動推進員等、協働活動支援員、」に、「教育活動サポーター」を「協働活動サポーター」に改めるものです。10ページに別表が掲載されております。第27条関係の表中「教育活動推進員」を「協働活動支援員」に、「教育活動サポーター」を「協働活動サポーター」に、「土曜教育推進員」を「土曜教育支援員」に改めるものです。以上です。

西本教育長

これより質疑を行います。ご質問、ご意見はありますか。よろしいですか。ご質問が無いようですので、これより採決をします。「議案第7号、相楽東部広域連合「学校・家庭・地域連携協力推進事業」実施要領の一部を改正する要領」について、承認される方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

西本教育長

挙手全員です。よって議案第7号は承認されました。

日程第7、「議案第8号、相楽東部広域連合教育委員会後援名義等の使用承認について」を議題とします。議案の提出理由と説明をしてください。

竹谷教育次長

議案第8号、相楽東部広域連合教育委員会後援名義等の使用承認について。上記議案を提出する。平成30年6月20日提出。相楽東部広域連合教育委員会教育長 西本吉生。提出の理由。平成30年5月30日付けで、科学普及支援団体てんもんぶから申請のあった「けいはんな・サイエンス・フェスタ2018」に係る後援名義の使用については、相楽東部広域連合教育委員会後援名義等使用承認取扱規程第3条に定める承認基準を満たしていることから、本申請を承認するものです。申請書の写しを添付しております。今回初めてということですので、議案を提出させていただいております。申請者は、科学普及支援団体てんもんぶです。住所は木津川市木津町瓦谷96で、樋谷則夫さんが代表者です。事業名は、けいはんな・サイエンス・フェスタ2018です。実施時期は、平成30年7月28日の土曜日9時から29日の日曜日に17時です。場所は、京都府立けいはんな記念公園です。事業の目的は、自然科学に対する興味を掻き立て、自発的な学習意欲の向上につなげ、科学の振興と普及に寄与です。事業の内容は、移動式プラネタリウムや工作教室等の科学体験イベントです。参加対象者は、一般です。主に小学生・幼児とその父兄です。入場料は無料で、非営利活動ということですが、昨年、きづがわし・サイエンス・フェスタ2017事業が、申請者、西町町内会。同じ代表者名で申請され後援を承認しておりますが、今年度、組織名と役員が異なりましたので、ご審議いただくことにしました。なお、議案の提出の理由にございます後援名義等使用承認取扱規程第3条の関係でございますが、この申請は規程に定める主催者であること、そして、内容が規程に定める要件を満たしていることから、今回の後援名義の使用を許可するものでございます。なお、木津川市教育委員会においては、既に後援を決定されたと聞いております。以上です。よろしく願いいたします。

西本教育長

この後援申請に対する承認ですが、新たにということですので、教育委員会にお諮りしているということです。ご質問、ご意見ございませんか。よろしいですか。

(各委員より特に無いとの声あり。)

西本教育長

特にご意見が無いようですので、これより採決に入ります。「議案第8号、相楽東部広域連合教育委員会後援名義等の使用承認について」、承認される方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

西本教育長

挙手全員です。よって議案第8号は承認されました。関係者に通知をしてください。

日程第8、その他です。会議資料(1)のその他を見てください。1の諸報告は、1番から7番は事前に配布しています。8番の学校要覧は、本日配付させていただきました。特に、1番から7番まで何かありましたでしょうか。7番は相楽地方の陸上ですが、笠置中学校も和東中学校も本当に生徒数の少ない中でよく頑張っていました。それで、相楽の大会で6位までに入っていれば山城大会に行けるのですが、山城大会のニュース速報によりますと、和東中学校の3年生の男子、砲丸投げで1位です。新記録だそうです。それから3年生の男子が200メートルで2位です。それから笠置中学校の3年生の女子が、800メートルで3位に入っています。よく頑張っているなというふうに思っております。

続いて、次回のカイ催日程案について、事務局お願いします。

竹谷教育次長

次回、7月の開催案です。7月20日の金曜日午後3時から、この会議室という案でございます。よろしくお願ひいたします。

(委員により「次期定例教育委員会の日程等」を協議する。)

西本教育長

次期定例教育委員会の開催日は、7月20日の金曜日の午後3時から、場所は、和東町体験交流センターです。8月は、先ほど言いました教科書採択がありますから、8月の後半になると思います。

竹谷教育次長

8月28日か29日に調整できたらと思っております。火曜日、水曜日。

石橋委員

水曜日、できたらお願いします。

西本教育長

最後、和東町史編さん室を視察願います。

(全員で「和東町史編さん室」を視察する。)

西本教育長

以上で、平成30年度第3回定例教育委員会を終わります。ご苦労さまでした。

〈午後4時45分閉会〉

— 了 —